

2024年1月15日

福岡県知事

服部 誠太郎 様

UAゼンセン福岡県支部
支部長 西 央人



深江工作所労働組合
執行委員長 大田 泰之



ハローデイユニオン
中央執行委員長 栗津 友理



三越伊勢丹グループ労働組合
岩田屋三越支部
支部執行委員長 本田 英治



フランソアグループ労働組合
中央執行委員長 安永 隆司



イオン九州ユニオン
中央執行委員長 伊本 博志



サンリブユニオン
中央執行委員長 齊藤 健一



ミスターマックス労働組合
中央執行委員長 吉野 公



ヤマダホールディングスユニオン
中央執行委員長 三浦 広和



日本介護クラフトユニオン
九州・沖縄総支部長 伊藤 稔明



持続的賃上げにつながる物価高対策に関する要請

日頃の地域行政の推進に感謝申し上げます。

さて、地域社会が深刻な人口減少や人材不足に直面する中で、地元へ基盤を置く企業が人材を確保し、地域と企業が持続的に成長していくには、物価上昇を上回る賃上げを実現していくことが必要です。しかし、UAゼンセンの加盟組合が2024年春の賃上げ交渉に臨む中で、エネルギーや原材料、人件費等の上昇分を販売価格に転嫁することが困難な企業や、公定価格や公契約で運営されているため料金に転嫁できない事業者は、賃上げ原資が十分に確保できず、大変苦慮しております。

そうした中、政府は、2023年11月2日の総合経済対策の物価高対策として、重点支援地方交付金の追加を決定しました。これにより、自治体は特別高圧の受電者や医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援を進めることが可能となりました。また、11月29日には「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表されました。

貴職におかれましては、今回の政府決定を踏まえ、持続的賃上げにつながる物価高対策として、重点支援地方交付金等の活用を含め、特に中小企業の賃金引き上げに資する別紙の対策を速やかに講じていただきますようお願いいたします。

《 別 紙 》

1. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知をはじめ、円滑な価格転嫁の環境整備に取り組むこと。
2. ショッピングセンター、百貨店等の商業施設やホテル、工場など特別高圧受電者（入居するテナント含む）や医療・介護・保育施設を運営する事業者、物流事業者等に対するエネルギー価格高騰対策を講じること。また、医療・介護・保育施設を運営する事業者については、食材費高騰対策も講じること。
3. 安定的で質の高い行政サービス提供の観点から、エネルギー価格や食材費、人件費等の上昇を考慮し、学校給食やスポーツ施設、医療事務など自治体が事業者へ業務委託している公契約の金額を見直すこと。

以 上